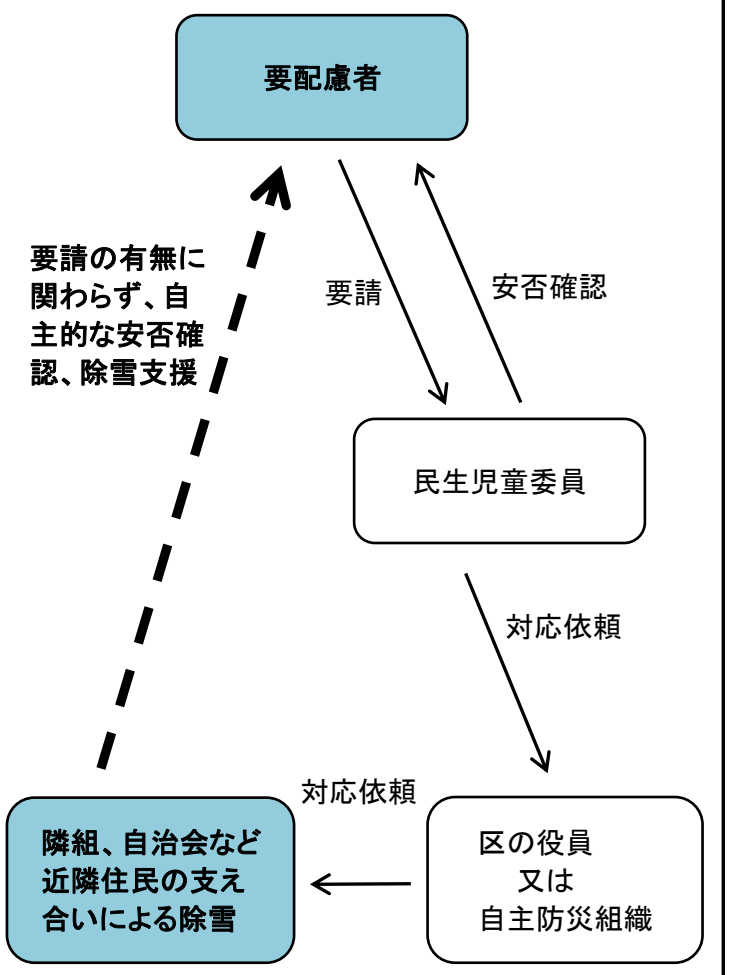
各区の要配慮者への豪雪災害支援方法

地　区	要配慮者の把握方法	除雪要請の把握	指針で示した基本的な役割と流れ
南割区	･要支援者名簿等をもとに民生児童委員･隣組長が把握。	･民生児童委員が電話等で確認。	
中割区	･支え合いマップで民生児童委員、自治会長、隣組長が把握。	･民生児童委員が電話等で確認。 ･自治会、隣組で状況を確認。	
北割２区	･要支援者名簿等で民生児童委員、隣組長が把握。	･民生児童委員が電話等で確認。 ･自治会、隣組で状況を確認。	
北割１区	･要支援者名簿、支え合いマップで民生児童委員、隣組長が把握。	･民生児童委員が電話等で確認。 ･自治会、隣組で状況を確認。	
小町屋区	･要支援者名簿、支え合いマップで民生児童委員、区長、自治会長が把握。	･民生児童委員が電話等で確認。	
福岡区	･要支援者名簿、支え合いマップで民生児童委員、区長、自治会長、自主防災組織が把握。	･民生児童委員が電話等で確認。 ･自治会、隣組で状況を確認。	
市場割区	･要支援者名簿等で民生児童委員が把握。	･民生児童委員が電話等で確認。 ･自治会、隣組で状況を確認。	
上赤須区	･要支援者名簿等で民生児童委員が把握。	･民生児童委員が電話等で確認。	
下平区	･支え合いマップで民生児童委員、自治会長、隣組長が把握。	･要配慮者から、民生児童委員･自治会長に連絡が入る。	
町１区	･要支援者名簿等で民生児童委員が把握。	･民生児童委員が電話等で確認。 ･民生児童委員に連絡が入る。	
町２区	･要支援者名簿、支え合いマップで民生児童委員、区長、自治会長が把握。	･自治会長が電話等で確認。 ･自治会長、隣組長に連絡が入る。	
町３区	･要支援者名簿･支え合いマップ･独自の台帳で隣組長、自主防災組織が把握。	･民生児童委員が電話等で確認。 ･民生児童委員に連絡が入る。	
町４区	･要支援者名簿等で民生児童委員、区長、自治会長、自主防災組織が把握。（町4区2町内は独自台帳で防災リーダーが把握）	･民生児童委員が電話等で確認。 ･民生児童委員に連絡が入る。	
上穂町区	･要支援者名簿、支え合いマップで民生児童委員、自治会長が把握。	･民生児童委員、自治会長、隣組長が電話等で確認。	
中沢区	･自治組合ごとに方法は異なるが、主に要支援者名簿、支え合いマップ、独自台帳を整備して民生児童委員、自治会長が把握。	･民生児童委員が電話等で確認。 ･民生児童委員、自治会長等が自主的に判断する。	
東伊那区	･要支援者名簿、支え合いマップ、独自台帳を整備して民生児童委員、常会長が把握。	･民生児童委員、常会長に連絡が入る。 ･民生児童委員が電話等で確認。	



現在も多くの地区で、住民同士の支え合いによる除雪支援がなされているが、民生児童委員や一部の役員に役割が集中したり、直接、市や消防団に支援要請があるなど混乱も生じているので、あらためて基本的な役割を整理して、市民に周知する。

また、要配慮者を近隣の住民が平時から把握しておき、要請がなくとも自主的に支援を行う体制構築を、地区組織、市民に働きかける。